

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第26期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 廣中 龍蔵
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番 2 号
【電話番号】	03 - 6369 - 0500（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番 2 号
【電話番号】	03 - 6369 - 0550
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,611,322	-	-	-	-
経常利益 (千円)	171,584	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	200,193	-	-	-	-
包括利益 (千円)	204,152	-	-	-	-
純資産額 (千円)	2,037,649	-	-	-	-
総資産額 (千円)	3,149,351	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	287.88	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	28.60	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	10.4	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	26.2	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,531	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,378	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,705	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,442,789	-	-	-	-
従業員数 (人)	298	-	-	-	-
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 第23期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第23期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,409,902	3,416,141	3,919,472	3,630,562	3,377,900
経常利益 (千円)	140,215	205,261	280,393	144,083	83,093
当期純利益又は当期純損失 (千円)	263,982	580,582	200,225	106,108	33,753
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	1,916,018	2,474,135	2,651,614	2,717,479	2,641,732
総資産額 (千円)	2,315,988	3,122,276	3,176,917	3,188,682	3,135,832
1株当たり純資産額 (円)	273.76	353.50	378.86	388.27	377.45
1株当たり配当額 (円)	3.25	3.25	5.75	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	37.72	82.95	28.61	15.16	4.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	79.2	83.5	85.2	84.2
自己資本利益率 (%)	14.7	26.4	7.8	4.0	-
株価収益率 (倍)	19.9	7.2	18.7	35.1	-
配当性向 (%)	8.6	3.9	20.1	39.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	205,486	153,347	81,393	74,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	706,036	127,403	100,954	4,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	22,795	22,819	40,165	41,954
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,962,441	2,220,372	2,160,645	2,188,318
従業員数 (人)	186	176	178	189	185
[外、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	178.1	142.2	129.6	130.1	128.9
(比較指標: 東証グロース市場250指数)	(194.2)	(127.7)	(121.4)	(121.4)	(106.5)
最高株価 (円)	923	812	630	743	628
最低株価 (円)	381	540	445	504	440

(注) 1. 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第26期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第26期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 6．平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 7．最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- 8．第22期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第22期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9．第23期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 10．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

（当社の設立等について）

当社は、米国のNetyear Group, Inc.の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc.は、1997年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc.の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開しておりましたが、1998年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc.は、米国において事業を展開しておりましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、1999年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1999年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
2000年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
2001年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
2002年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2003年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
2003年7月	Netyear Group, Inc.と資本関係を解消
2003年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施、ソラン株式会社の連結子会社となる
2006年1月	ソラン株式会社との合併会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社を設立
2006年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社を設立
2007年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とするネットイヤームーヴ株式会社を設立
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2008年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
2008年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
2009年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
2009年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
2010年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
2010年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に變更
2011年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S 株式会社へ異動
2011年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
2013年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併
2013年8月	クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化を目的として、株式会社日本技芸の株式を取得し子会社化
2014年2月	本社を東京都中央区銀座に移転
2014年4月	ネットイヤーゼロ株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社日本技芸の商号をrakumo株式会社に変更
2016年3月	主要株主である筆頭株主がT I S 株式会社からコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（現 コニカミノルタジャパン(株)）へ異動
2016年12月	ネットイヤークラフト株式会社を吸収合併
2017年8月	rakumo株式会社の全株式を売却
2019年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）と資本業務提携契約を締結
2019年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）による当社株式の公開買付けにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）の連結子会社となる
2021年4月	株式会社トライバルメディアハウスの全株式を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社は、企業や行政に対してインターネット技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）やデジタルマーケティング支援をするSIPS（Strategic Internet Professional Services）事業を主な業務としております。

年代を問わないスマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの浸透などによって、消費者の価値観、生活様式、購買行動が大きく変化した一方、コロナ禍で急激に一般化したりリモートワークが象徴するように、企業や行政はデジタル技術を活用して働き方や業務を変革していくことが求められています。さらに地球規模で持続可能な社会への移行が進んでいく中で、消費者も環境に優しい商品やサービスを求めたり、「所有」よりも「体験」を重視するなどの価値観のシフトが起きています。また、この数年は、生成AI技術の革新的な進歩により、私たちの社会や生活の中に、徐々に生成AI技術を活用したサービスが普及し始めてきています。

そのような社会環境の変化の中、当社は、創業より培ってきたユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計：UXD）とデジタル技術のノウハウに加えて、新たに生成AI技術を活用したサービス提供を増やしてきており、今後、一層、生成AI技術をどのように企業や行政の事業に適合させ、以下のように、企業や行政が提供する事業やサービスの成長スピードを促進できるかというコンサルテーション、システム開発に軸足を移してまいります。

生成AI技術を活用したユーザー体験を軸としたデジタル戦略策定

企業や行政がユーザーに対して、多様な接点を通じて提供すべき理想的な「あるべき体験」を、ユーザー調査、シナリオ策定、プロトタイピング等を行いながら設計し、AIエージェントが介在する新しい顧客企業とユーザーの関係性を踏まえた新世代のユーザー体験を描き出し、顧客企業のデジタル戦略の策定を支援します。

生成AI技術を活用したデジタルマーケティング戦略策定

生成AI技術を中核に据えたマーケティング戦略、成長シナリオ、新規事業のビジネスモデル、オムニチャネル戦略、顧客育成戦略の策定を支援します。

生成AI技術の利活用により顧客接点でのユーザー体験を改善する各種システム開発（Web/モバイル/業務システム等）

PC、スマートフォン、店頭端末など多様なデジタルデバイスで動くWebベースのアプリケーション、または、それらを支える業務システムを生成AI技術を活用して改善することで、企業や行政が提供する製品・サービスの品質が向上し、豊かなユーザー体験を通じて企業や行政の価値の向上を図ります。設計・開発・運用などの各工程において生成AI技術の利活用をさらに強化することで、プロジェクト品質の向上と生産性の向上を図ります。

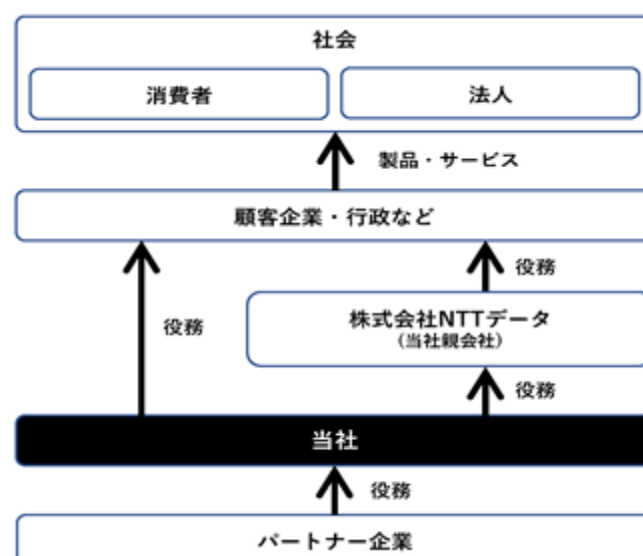
従来のデジタルマーケティングに生成AI技術を付加した総合支援

消費者向け企業（BtoC）および法人向け企業（BtoB）に対して、Webサイト、モバイルアプリ、オンラインストア、デジタル広告、SNS、LINE、メール、会員データベースなどを活用した多様なデジタルマーケティング業務に生成AI技術を付加することにより、企画、コンテンツ制作、システム開発、SaaS提供、効果測定、データ分析、運用などの従来業務について、ゼロベースで再構築を行ってまいります。

生成AI技術を活用したデジタル広告/SEO運用

生成AIエージェントが普及し始めると、従来のデジタル広告やSEO運用などは劇的に変わってまいります。当面の間は、従来型の広告/SEO運用を並行してサービス提供してまいります。同時に、新時代の先駆けとして、デジタル広告や検索エンジン最適化（SEO）、コンテンツの最適化、および、効果測定や運用全般について生成AIエージェントを活用したサービスを提供してまいります。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社 (注)1.2.3	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 48.5 (48.5)	株式会社NTTデータグループの親会社
株式会社NTTデータグループ (注)1.2.3	東京都江東区	142,520	NTTデータグループにおけるグローバル戦略の策定等	被所有 48.5 (48.5)	株式会社NTTデータの親会社
株式会社NTTデータ (注)2	東京都江東区	1,000	システム設計・開発・販売	被所有 48.5	資本業務提携 当社サービスの提供

(注)1.有価証券報告書提出会社であります。
 2.議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的な支配力を持っているため親会社としております。
 3.議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185	39.4	7.3	6,187

セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	185
合計	185

(注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
 2.平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.1	1.0	75.1	77.9	21.4	-

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境、経営戦略等

当社は、「生成AIを活用して未来の社会を創造する」を経営ビジョンとし、これまで培ってきたユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計：以下、UXD）とデジタル技術のノウハウに加えて、今年度より生成AI技術の活用を事業の中心に据えて、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）とデジタルマーケティングを支援する事業を行ってまいります。また、今後は、生成AI技術を活用する領域においてNo.1ブランドになることを目指し、既成概念にとらわれない提案力や先端的な技術力を強みとした、独自性の高いサービスを提供し続けることを方針としております。

インターネットの普及、スマートフォンの各世代への浸透をベースとした、官民を問わない各種サービスのオンライン化、および常時接続環境の拡大等に加えて、生成AIの急速な発展と一般化により、人々の生活様式、価値観、購買行動などが劇的に変化しています。企業や行政をはじめとするあらゆる組織体が、このような変化に対応するために、デジタル技術を用いてビジネスモデルやビジネスプロセスを変革するDXに取り組んでおり、当市場に対する投資需要が旺盛であることは、当社の事業環境として追い風と考えています。一方で、市場の拡大に伴い、戦略コンサルティング企業、広告代理店、SIベンダー等がデジタルマーケティング領域に参入し、当社をとりまく競争環境は厳しくなっています。また、DXが顧客企業の経営の中核に据えられるようになった結果、組織改革や多様な社内システムの連携が必要になり、技術上も進行管理上も、DXを推進するプロジェクトの難易度は高まっております。

このような事業環境の中、当社は、今期より既存の事業活動領域に積極的に生成AI技術を取り入れ、マーケティング、システム開発のノウハウを融合した独自のソリューションを提供しております。また、今後、顧客企業は、ダイレクト・トゥ・コンシューマー（D2C）と呼ばれる顧客と直接繋がることで生み出される新たな収益基盤の開発に一層注力していくと想定し、戦略的に重要なオウンドメディア領域を中心とした新サービスの開発支援に注力することで差別化を図っております。さらには親会社である株式会社NTTデータ（以下、NTTデータ）は、米国生成AI大手企業のOpen AI社と業務提携を行い、広くNTTデータグループに所属する当社もNTTデータと協同して、生成AIを活用した高度なシステム開発を進め、競合企業に対して競争優位性を確保しております。

当社は、今後の事業成長に向けて、当社の強みを活かしつつ、その優位性を高めるために、これまで得意としてきたオウンドメディア領域内でのサービス提供領域を広げ、Webから様々なデバイスまで、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を強力に推進していくとともに、生成AIを活用した新しいサービスの開発にも注力していく方針です。強固な顧客基盤を有するNTTデータとの協業を強化するだけでなく、多様なパートナー企業との共創により、デジタル技術や生成AI技術を活用することで、多様化するニーズに対して複数のソリューションを総合的に提案する活動を推進し、顧客企業のデジタルマーケティング及びDXに大きな成果をもたらすことで、当社事業の成長を図っていきます。また、社内の生産活動について、積極的に生成AI技術を活用し、費用を圧縮していくことに加えて、これまで社内でリソースが不足し、社外パートナーに依頼していた領域も生成AI技術を活用することにより内製化を実施し、事業の収益性を高めて行く方針です。

一方、デジタル業界は人材の流動性が高く、当社人材の流出リスクも高い上、DXに対する投資需要の高まりに伴って優秀な人材の獲得も益々困難になってきており、当社の今後の成長に向けて人材の確保・育成は急務の課題となっております。人材教育と採用に注力するとともに、生成AI技術活用を含めたデジタル人材を育成する取組みを推進しております。また、多様な価値観を持つ多様な人材が、やりがいを持って生き生きと挑戦できる魅力的な職場環境作りに努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の指標として、売上高及び売上総利益率、営業利益率を重視しております。なお、当社は中長期的な成長を目指して新サービスの開発、生成AI人材への転換費用等の人材開発、M&A等の投資を積極的に行う方針であり、短期的には営業利益率が低下することがあります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識し、持続的な成長を図ってまいります。

人材の確保と育成

デジタル業界は人材の流動性が高く、またDXに対する投資需要の高まりに伴ってデジタル人材の需要は急増しており、優秀な人材の獲得も益々困難になってきております。当社の今後の成長に向けて人材の確保・育成は急務の課題であり、採用チャネルの多様化を含めて人材採用に注力し、デジタル人材を育成する取組みを推進しております。中長期的な視野で事業の主軸となる人材を定め、戦略的に確保・育成するとともに、それらの人材のパフォーマンスを最大化するための仕組みを整備してまいります。

サービス領域の拡大

当社は事業成長に向け、当社が強みとするオウンドメディア内でのサービス提供領域を広げ、Webからアプリなど様々なデバイスに対応し、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めていく方針としています。デジタルとリアルでの一貫したUXの実現に向けた取組みを始めており、今後はこの動きを生成AI技術の利活用により、さらに加速してまいります。マルチチャネルでの顧客企業とエンドユーザーの接点を改善し、データの活用を一層進め、顧客企業のビジネス支援を強化することで当社の提供価値を高めるとともに、事業収益性を向上させてまいります。

生成AI技術の利活用

社会環境、生活環境を大きく変化させつつある生成AI技術の当社サービスへの取り込みを進め、ユーザー視点に立って、各種ツール・技術の活用を提案し実装を支援していくとともに、サービスの設計・実装・運用の各フェーズ・局面においても、生成AI技術の導入活用を推進し、社員がより創造的業務に専念できるように取組みを進めます。この実現のために社内に推進部署を設け、より高度な活用ノウハウの蓄積、普及を推進するとともに、外部との連携・共創を促進してまいります。

NTTデータグループ企業との協業

親会社である株式会社NTTデータとの資本業務提携以降、NTTデータが持つ顧客資産や技術力を背景として、案件拡大や新規顧客開拓において成果を上げています。注力領域については引き続きNTTデータと協議を重ね、より一層の協働強化を行い、NTTデータグループの顧客企業に対してUXを基軸としたサービス提供並びに取引規模拡大を図ってまいります。また、生成AI技術に関して、一層の連携、協業を果たし、業界に先駆けてプロジェクト成果を生み出してまいります。

ブランディングの強化

当社が、今後生成AI技術・ツールの利活用をより一層強化し、新たな事業基盤となるサービスを展開していくにあたり、顧客をはじめとするステークホルダーからの認知もそれにふさわしいものとなるように、外部向けの広報を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社は、顧客企業や社会が抱える課題をデジタルの力で解決する事業を行っております。顧客企業や社会が持続的に発展していくため、今後、生成AI技術をどのように利活用していくかという分野を重点領域として、新たな価値を創出するビジネスに継続的に取り組みます。また人材育成や多様性の尊重等を強化する企業活動を行い、自身を変革し続けることで、当社の持続的な成長をはかっていく方針です。

ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営への取組みを目的として、2023年5月に、「サステナビリティ委員会」を新設しました。サステナビリティ課題について、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行います。

<取締役会>

取締役会は、サステナビリティ課題に対する取組み状況について、サステナビリティ委員会から必要に応じ、報告、付議を受けてモニタリングを行い、設定した対応策や目標を監督します。また、監査等委員会は、サステナビリティ委員会に対して適宜助言を行います。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、マテリアリティ（重要課題）の特定や見直しをはじめ、ダイバーシティや労働環境、人権、環境問題など社会問題に関する施策、取組みについて審議、議論を行います。マテリアリティを含む重

要事項につきましては、業務執行の最高機関である経営会議での審議、議論を経て、取締役会に報告、付議を行い、取締役会における審議結果は、経営計画やリスク管理・評価に反映されます。同委員会の委員長は代表取締役とし、メンバーは、リスク管理部門や人事部門などの管理部門責任者の他、事業部門、次世代を担う若手社員などで構成され、審議、議論を深めるため、必要に応じ最大限開催します。

（体制図につきましては[コーポレート・ガバナンスの概要]に記載しております。）

リスク管理

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題に係るリスクと機会を洗い出し、識別されたリスクについて影響度等を評価します。また重要度に応じて対応策と目標を策定し、経営会議における審議を経て、取締役会に報告、付議します。取締役会は、報告、付議されたリスクを審議し、決定した対応策や目標を監督します。同委員会は、対応策の実施を全社的に推進するとともに、関係部門に対して必要な指示を行い、経営計画の施策として取り上げたものについては、各部門の計画に組み込んだ上で進捗管理を行います。また、対応策の取組み状況や設定した目標の進捗状況について、経営会議及び取締役会に定期的に報告します。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

（ ）人的資本の位置づけと基本方針

当社は、デジタルマーケティングを中心に、顧客企業や社会が抱える課題をデジタルの力で解決する事業を行っており、人材こそが、最も重要な資本と考えています。社会が必要とする新しい価値の創造には、多様な価値観や好奇心から生まれる斬新な発想や、高い専門性を持つ多様なプロフェッショナルの集合体としての実装力が必要となります。当社事業における人材が活躍するためには、日々変化、進化する専門知識の習得に加え、数多くの実務経験を通して自らが変化、進化し、常に挑戦し続けるマインドと挑戦できる環境が重要となります。生活のあらゆる場面でデジタル環境への変革が進む中、IT人材不足の深刻化が予想されており、当社は社会の持続性を支えるためにも、社会変革に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な価値観を持つ多様な人材が、やりがいを持って生き生きと挑戦できる環境の整備を進めてまいります。

（ ）人材育成方針

当社は、人材育成方針として、従業員の内発的動機を引き出すことを主眼にしています。従業員それぞれが高い専門性を持ち続けることを奨励しており、社内研修や外部セミナーへの参加の他、スキルアップ支援制度を導入して自発的な取組みを促進しています。また専門知識や社会課題をテーマとして学び合う勉強会などを通じて、お互いに刺激を受けてモチベーションを高め、知識や経験を共有することで自己成長のスピードを早めるとともに、多様なプロフェッショナルの集合体として機能する組織力の醸成に注力します。

（ ）社内環境整備方針

< 人材の採用と登用 >

当社は、中途採用を主として、思想、信条、性別、国籍等に関係なく、能力や実績を重視した公正な採用を実施しております。また人材登用の考え方として、自ら学び、チームワークを大切に、内発的動機を引き出す人材を重視しています。女性の採用につきましては、女性活躍推進法の趣旨に則り、積極的な採用を実施しておりますが、過去の傾向から管理職位への登用には課題があると考えており、管理職に対するダイバーシティ研修の他、キャリアプラン支援など実効性のある施策に中長期的に取り組めます。

< 多様性の確保 >

当社は、従業員の生産性やワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、従業員が、それぞれのライフスタイルや育児・介護等のライフイベントに応じて多様な働き方を選択できるように、リモートワーク制度やフレックス制度、時短勤務制度に加え、趣味や得意分野での社外での活動を可能とする副業制度や兼業制度を導入しています。多様なバックグラウンドや経験を持つ人材が活躍するためには、組織全体でダイバーシティとインクルージョンに対する意識を一層高める必要があり、多様性と組織力を尊重する文化を醸成します。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。また、今後は、生成AI技術の研修等に重点を移してまいります。

目標指標	実績 2024年3月期	実績 2025年3月期 (当事業年度)	目標 2027年3月期
事業部門入社者に対するUX講習（注）の実施率	79.3%	100.0%	100%
女性管理職比率	26.4%	28.1%	40%

（注）UXD（顧客体験設計）スキル取得のために当社が独自で開催する講習

目標指標につきましては、サステナビリティ委員会等で検討し、充実させていく方針です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業及び事業環境に関するリスク

人材の確保・育成

当社の事業におきましては、個々の人材の知識や能力に依存する要素が大きく、優秀な人材の継続した確保と育成が必要となります。人材確保につきましては、優れた専門性を有した多様性に富む人材の採用に努めるとともに、働き方の多様化に対応した雇用・勤務形態など、労働環境の整備を推進しております。また人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、内発的動機を引き出す教育プログラムや人材マネジメントの拡充を図って行く方針です。しかしながら、このような取組みにもかかわらず、優秀な人材の確保及び育成が想定通りに進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、中長期的な成長が低下する可能性があります。

景気変動

当社の取引は、顧客企業のDX予算やマーケティング予算の影響を強く受けます。地政学リスクの高まりによる資源価格の高騰や物価上昇による個人消費への影響、昨今の米国関税施策等の外部環境の不確実性の高まりなど、景気の変動によって顧客企業の予算が縮小した場合には、受注が減少し、売上高が減少する可能性があります。また、当社の事業領域に対する企業の投資意欲が後退した場合には、新たな顧客企業の獲得が想定どおりに進まない可能性があり、当社の事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合激化

当社の事業領域におきましては、専門の競合企業が複数あるほか、コンサルティング領域の企業や広告代理店、システムインテグレーター、個人事業主等も参入しており、厳しい競合環境にあります。加えて、急速に発展する生成AI技術により新しい競合企業が出現する可能性も考えられます。また、当社の事業は特許等で保護されているものではないため、当社が保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、市場競争力が低下する可能性があります。当社は、優秀な人材の確保・育成や、競争優位性の維持・向上に向けたサービスの拡充、またさらなる成長基盤の開発に努めていく方針ですが、これらの取組みが想定どおりの成果をあげられない場合や、費用が想定以上に増加した場合には、当社の事業展開、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

受注案件の採算性

当社は、プロジェクト案件の採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクトが不採算化するリスクがあります。また、受注競争の激化や受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体の採算性の悪化につながり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社ではプロジェクト単位、顧客単位の採算性を可視化し、受注時及びシステム要件定義時のレビュー等の強化をはかり、受注案件の採算性を適正に確保することに努めております。

新規サービス

当社は、事業規模の拡大と新たな収益基盤の構築に向けて、新規サービスの開発に対する取組みを継続的に進めて行く方針です。人材の確保やプロダクトの開発等に関する追加投資が発生し、損益が悪化する可能性があるほか、新規サービスが安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要する場合も予想され、全体の利益率が低下する可能性があります。当社では、新規サービスの開始や投資に当たっては、投資回収方針等を吟味した上で計画を策定しておりますが、将来の環境変化等により、新規サービスが当初の計画どおりに進捗せず、投資に見合う十分な回収を行うことができなかった場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新

当社は、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該領域の技術革新や顧客ニーズの変化は非常に早く、極めて激しい技術開発競争が行われており、新しいサービスが相次いで市場に展開されています。特に、昨今の生成AI技術の進歩は、社会及び私たちの生活様式をも一変させる可能性があり、当社は、新技術の知見やノウハウの獲得に注力しておりますが、当社が予期しない革新的な技術が開発され、当社の対応が遅れた場合は、当社が提供するサービスの競争力が低下し、当社の事業展開や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

M&A

当社は、パートナー企業との業務提携や資本提携等を通じて事業の拡大を図っていく方針であり、当社と提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを回避するように努めておりますが、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない可能性のほか、買収後において偶発債務の発生等のリスクがあります。また、新サービスを目的とした提携においてはその性質上、当該新サービスによる当社の事業及び業績への影響を確実に予測することは困難であり、当初見込んだ効果が発揮されない場合や、これらの提携等が何らかの理由で解消された場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータとの資本・業務提携

当社は、NTTデータと資本・業務提携契約を締結しており、2025年3月31日現在、同社の議決権所有割合は48.5%であります。実質的な支配力基準により、当社は同社の連結子会社となっております。当社は自ら経営責任を負い、独立した経営を行うとともに、重要事項等については同社に報告を行っております。現状、同報告は当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、同社においても同様の認識であることを確認しておりますが、同社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあるほか、議決権の行使にあたり、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また今後、同社の経営方針や事業戦略が変更された場合、あるいは同社の当社株式の保有比率に大きな変更があった場合等においては、当社の事業運営、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存

当社の事業は、インターネット関連投資を行う企業等を主たる顧客としており、顧客の経営方針、戦略等から特定顧客との取引が急激に拡大し、結果として特定顧客への依存度が相対的に高くなる場合があります。当社は、バランスの取れた受注活動を行い、特定顧客への依存度が過度に高くないように努めておりますが、人材リソースの問題等からこのような依存度が高い状況が発生した場合、主要顧客の戦略の変化や業務上のトラブル、その他何らかの要因等により主要顧客との取引が急激に減少した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

AI技術の影響

当社は業務効率化やサービス高度化のため生成AIを含むAI技術を活用しておりますが、今後、各国政府等による新たな規制の導入や、予期し得ないAI技術の登場により、事業活動に制約が生じるリスクがあります。また、AIのブラックボックス化や生成結果の正確性・公正性に対する懸念の高まりにより、当社の信用力や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上場廃止

当社は、2025年3月末時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準のうち、時価総額基準に抵触しており、現在、改善期間中にあります。改善期間終了時（2026年3月末）までに適合することを目指しておりますが、不適合となった場合は上場廃止となる可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

顧客情報、個人情報の漏洩

当社が取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用が生じた場合には、適切な対応を行うための費用や損害賠償請求、また信用の失墜や顧客企業との取引停止等によって、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、必要なシステム面でのセキュリティ対策や社員教育を継続的に強化して行く方針です。なお、当社は、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

(3) 財政状態に関するリスク

業績の季節偏重

当社の業績は、多くの顧客の事業年度末となる3月に納品・検収が集中することから第4四半期会計期間に偏重する傾向があり（3月単月売上高529百万円：通期売上高の16％）、当事業年度におきましては、売上高の31％、営業利益の208％、経常利益の207％を第4四半期会計期間に計上しております。当社は、当該季節的要因を踏まえた受注活動やプロジェクト運営に努めておりますが、顧客企業のスケジュールの変更や人材リソースの不足等により、予定通りに納品・検収が行われなかった場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

災害等に係るリスク

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行（パンデミック）等が発生し、当社において人的被害または物的被害が生じた場合には、当社の業務の遂行が困難となり、当社の業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社では危機管理規程を定め、平時より危機管理対策委員会を中心に災害等への備えを行い、インシデントが発生した場合には、非常事態宣言を発令し、危機管理対策委員会を中心に対応を行うとともに、インシデントの種類や内容に応じて事業継続計画（BCP）を発令し、当社の事業継続を確保する体制を執っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の増加が下支えとなる一方、資源価格高止まりや円安進行によるコスト増が企業収益を圧迫し、緩やかな回復基調にとどまりました。

当社が事業領域とするデジタルマーケティング関連領域におきましては、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）」に対する国内企業の投資意欲は底堅く、2024年の情報サービス業全体の売上高は、前年比105.5％、またインターネット付随サービス業全体の売上高は前年比103.6％と堅調に推移しています（経済産業省発表「特定サービス産業動態統計調査」）。アフターコロナの定着や旺盛なインバウンド需要を受け、生活者の購買行動はさらに多様化し、多くの企業において、顧客一人ひとりのニーズに応えるサービスの開発やマーケティング活動がますます重要になるとともに、少子高齢化に伴う労働人口の減少や賃金上昇への対応として、デジタル技術を活用した生産性向上や競争力強化など抜本的なビジネス改革に対する取り組みが必要となっています。

このような事業環境の中、当社は今後の事業成長に向けて、オウンドメディア領域内でのサービス提供領域を広げ、ウェブから様々なデバイスまで、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めて行くとともに、生成AIツールを活用した新しいサービスの開発に注力する方針としています。当事業年度の取り組みとしましては、ペット業界の顧客企業に対し、文書生成AI機能を活用した報告書作成システムの構築を支援したほか、ホテル業界の顧客企業に対しては音声AIを活用したフロント業務改善のPoC等を実施しました。また業務の効率化に向けた生成AI利活用も推進しており、当社が顧客から受託したコーポレートサイト刷新プロジェクトにおいて、情報設計、コンテンツ制作、ビジュアル制作、プロジェクト管理といった一連の工程を、複数の生成AIツールを活用し、効率化と高品質の両立を図りながら、プロジェクトの収益性を高める取り組みを行っております。

一方、企業のDXに対する投資意欲の高まりに伴い、業界を問わないデジタル人材の獲得競争がますます激しくなっており、当社は人材の確保・育成を最重要課題と位置づけ、対応スピードを上げて取り組んでおりますが、人材採用につきましては計画通りに進捗しない状況が続くこととなりました。

業績に関しましては、前年に引き続きプロジェクトの規模の縮小や終了が重なったほか、重要施策と位置づけていた重点顧客創出の進捗が芳しくなく、また親会社グループからの受注も減少したことから、売上高・利益ともに前事業年度比で減少しております。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、3,135百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、494百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ75百万円減少し、2,641百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高3,377百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益82百万円（前年同期比43.0%減）、経常利益83百万円（前年同期比42.3%減）となりました。当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損90百万円、法人税、住民税及び事業税を20百万円、法人税等調整額を6百万円計上したことから損失となり、当期純損失33百万円（前事業年度は当期純利益106百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載の各キャッシュ・フローにより2,188百万円となり、前事業年度末に比べ27百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失6百万円を計上し、増加要因として、投資有価証券評価損の計上90百万円、仕入債務の増加額74百万円、減価償却費の計上7百万円等があり、また減少要因として、未払金の減少額26百万円、賞与引当金の減少額20百万円、その他に含まれる契約資産の増加額20百万円、法人税等の支払額15百万円等により、74百万円の収入（前年同期は81百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形固定資産の取得による支出3百万円等により、4百万円の支出（前年同期は投資有価証券の取得による支出90百万円等により100百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として配当金の支払い41百万円により、41百万円の支出（前年同期は40百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
SIPS事業	3,598,846	6.9	888,057	33.1
合計	3,598,846	6.9	888,057	33.1

（注）当社は、SIPS事業の単一セグメントであります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
SIPS事業	3,377,900	7.0
合計	3,377,900	7.0

（注）1. 当社は、SIPS事業の単一セグメントであります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ(現 株式会 社NTTデータグループ)	321,582	8.9	3,190	0.1
株式会社NTTデータ	800,279	22.0	869,158	25.7
スターバックスコーヒー ジャパン株式会社	447,404	12.3	462,005	13.7

- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。
- 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産につきましては、前事業年度末に比べ52百万円減少し、3,135百万円(前年同期比1.7%減)となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加27百万円、契約資産の増加20百万円等によるものであります。主な減少要因としては、投資有価証券の減少90百万円等によるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債につきましては、前事業年度末に比べ22百万円増加し、494百万円(前年同期比4.9%増)となりました。主な増加要因は、買掛金の増加74百万円等によるものであります。主な減少要因としては、未払金の減少24百万円、賞与引当金の減少20百万円、預り金の減少11百万円等によるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ75百万円減少し、2,641百万円(前年同期比2.8%減)となりました。減少要因は当期純損失33百万円の計上、及び配当金の支払い141百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の85.2%から84.2%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ252百万円(7.0%)減少し、3,377百万円となりました。売上高の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業費用及び営業損益)

売上原価は、売上高の減少に伴った外注費の減少等により、前事業年度に比べ119百万円(4.2%)減少し、2,693百万円となりました。以上の結果、売上総利益は683百万円(前年同期比16.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ71百万円(10.6%)減少し、601百万円となりました。主な要因は、支払手数料22百万円の減少、採用費の減少20百万円、寄付金の減少10百万円等によるものであります。以上の結果、営業利益は82百万円(前年同期比43.0%減)となりました。

(営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、前事業年度に比べ1百万円(291.5%)増加し、1百万円となりました。営業外費用は、前事業年度同様、1百万円となりました。以上の結果、経常利益は83百万円(前年同期比42.3%減)となりました。

(特別損益及び税引前当期純損益)

特別損失として投資有価証券評価損90百万円を計上したことから損失となり、税引前当期純損失は6百万円(前年同期は税引前当期純利益144百万円)となりました。

(当期純損益)

当期純損失は、法人税、住民税及び事業税を20百万円の計上の他、法人税等調整額6百万円を計上したことから33百万円(前年同期は当期純利益106百万円)となりました。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、顧客企業から依頼を受け、デジタルマーケティング関連のサービスを提供する受託型のビジネスモデルを主な収益源としております。デジタルマーケティングのコンサルティング、ウェブサイトやソーシャルメ

ディアのコンテンツやデザインの制作、マーケティングシステムの開発や運用、データ分析等のサービスを、大企業を中心とする法人に対してプロジェクト形式で提供しております。

各プロジェクトの収益は、売上からプロジェクトに関わった人件費や外注費等を差し引いた額となります。プロジェクトの管理が適切に行われない場合、顧客企業の要望と当社が制作する成果物との間に不整合が生じ、既に制作した成果物の改修等に人件費、外注費等のコストを追加投入することになり、プロジェクトの収益は悪化します。また、売上総利益には人員の稼働率も大きな影響を及ぼします。当社の固定費は主に人件費であり、受注の低迷等によって稼働率が低下した場合、会社の収益性は悪化します。当社が安定的に利益を創出するためには、適正な稼働率を確保した安定的な受注と、プロジェクトの適切な管理が重要な要素になります。

当事業年度におきましては、前年に引き続き顧客都合によるプロジェクトの規模の縮小や終了が重なったほか、重要施策と位置づけていた重点顧客創出の進捗が芳しくなく、親会社グループからの受注も減少したことから、売上高、各段階利益ともに前事業年度比で減少しております。当社は受注の拡大に向け、強みとするUX（ユーザー・エクスペリエンス「顧客体験」）の知見を活かし、生成AIツールの活用によってサービスの提供領域を広げ、デジタル・リアル（店舗等）を問わないマルチチャネル化にスピードを上げて取り組み、また営業面を中心に、親会社である株式会社NTTデータ及びNTTデータグループ企業との協業を強化して行く方針です。顧客企業に対して複数のソリューションを総合的に提供することで顧客基盤を強固にするとともに、多様なパートナー企業との共創により、デジタル技術、生成AI技術を活用したプロダクトや新しいサービスの開発に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況・検討内容

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失6百万円、投資有価証券評価損90百万円を計上したことを主な要因として74百万円の収入となりました。当事業年度末における現金及び現金同等物は2,188百万円であり、通常の運転資金として不足のない水準と認識しております。2025年度における当社の主な短期的な資金需要としましては、営業活動上の運転資金の他、配当支払い等を見込んでおります。

当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金となります。また緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱など不測の事態に機動的に対応するため、金融機関との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。2025年度の経済見通しにつきましては、不安定な国際情勢や円安、物価の高騰に伴う購買意欲の変化等の流動的な要因により、景気の先行きは不透明な状況が続くと予想される一方、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」に対する企業の投資意欲は底堅く、当社の事業領域におけるニーズは引き続き高い状態が続くと期待され、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております

b．資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であり、運転資金については、主に内部資金により調達しております。また、当社では、サービスの拡充に向けた体制強化や、中長期的な資本集約型ビジネスの開拓を目的として必要に応じてM&Aを行っていくことを方針としており、将来的な資金需要が発生する可能性があります。報告日現在において、発表すべき事象はございません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、特に次の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a．貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客企業の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b．受注損失引当金

当社は、顧客企業より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

c．固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

d．繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

5【重要な契約等】

重要な契約等は以下のとおりです。

資本業務提携契約

当社は、株式会社NTTデータとの間で資本業務契約を締結しており、その内容は以下のとおりです。

契約締結日	2019年2月5日
契約の名称	資本業務提携契約
契約会社名	株式会社NTTデータ
所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約の概要	当社は、株式会社NTTデータ（以下、NTTデータ）との間で、商品企画からマーケティング・セールス、システム開発、システム運用・業務運営支援のあらゆるフェーズにおいて連携を進め、両社相互に企業価値の持続的拡大を図ることを目的として、資本業務提携契約を締結しております。NTTデータは、当該契約に基づき当社の普通株式3,395,701株（発行済株式総数の48.51%）を保有するとともに、当社の取締役会の過半数の取締役候補者の指名について助言できる権利を有しております。なお、この権利に関しましては、当社は以下の対応を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスに影響を生じさせることはないと考えております。 当社は、NTTデータより取締役候補者の指名に関する助言を受けたときは、当該取締役候補者の業務経験、知識、専門性等を総合的に評価、判断するとともに、取締役会全体としてのバランス及び多様性等を考慮した上で、取締役会の審議を経て、適任と判断した場合に取締役候補者として株主総会に議案提出しております。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は20,564千円であります。

これはプロダクトの開発費用であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、4百万円であります。
 その主な内容は、ネットワーク機器等社内設備の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	162	9,112	7,850	-	-	17,125	185

(注) 1. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	本社事務所	1,051.84	80,302

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	15	12	12	16	2,510	2,566	-
所有株式数（単元）	-	192	2,048	34,071	127	68	33,471	69,977	1,300
所有株式数の割合（％）	-	0.27	2.93	48.69	0.18	0.10	47.83	100	-

（注） 自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲 3 - 3 - 3	3,395,701	48.51
石黒 不二代	東京都港区	534,400	7.63
佐々木 裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
鈴木 智博	石川県金沢市	140,000	2.00
内田 善久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
伊藤 僚祐	京都府京都市左京区	124,200	1.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	107,480	1.53
船山 益宏	東京都品川区	93,000	1.32
ネットイヤーグループ従業員持株会	東京都中央区銀座 2 - 1 5 - 2	79,700	1.13
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	70,500	1.00
計	-	4,847,881	69.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,600	69,976	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	6,999,000	-	-
総株主の議決権	-	69,976	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ネットイヤーグループ株式会社	東京都中央区銀座二丁目15番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
 特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
 役員持株会及び従業員持株会ともに、当社役員及び従業員に限定しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	113	-	113	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上と安定的な利益還元を重要課題と認識しております。配当政策につきましては、経営体質の強化や収益の拡大に向けた事業投資や人材開発等に必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益に対する配当性向20％程度を目安として配当額を決定することを基本方針といたします。また、定量基準は外部環境の変化や財政状態、事業展開等を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

当社は、取締役会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり6.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月15日 定時取締役会決議	41,993	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率性に優れ、透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

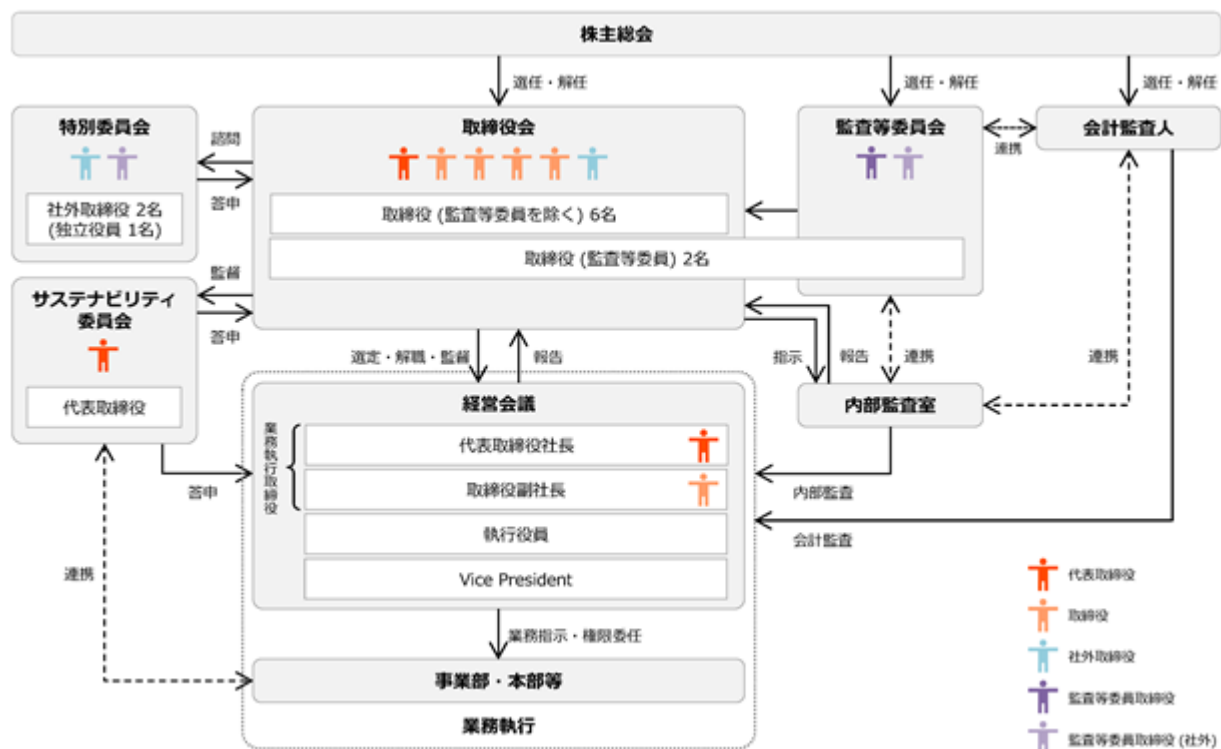
また、経営体制及び内部統制システムの整備並びに構築とともに、企業としての倫理観の形成をすることも、当社の持続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、2000年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定し、これまで運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、当該規程は、役員及び従業員一人一人の行動基準としての役割を果たしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。

[コーポレートガバナンス体制図]



企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。ガバナンスの体制の概要は以下のとおりです。

(取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において、監査等委員を除く取締役 6 名及び監査等委員である取締役 2 名の計 8 名で構成されております。その内、監査等委員を除く取締役 1 名及び監査等委員である取締役 1 名の計 2 名が社外取締役であります。取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。なお、当社取締役のうち 1 名は独立役員であり、独立した立場から経営に関する監視及び助言を行っております。また、取締役のうち、1 名は女性となっております。

当社取締役会の構成員は以下のとおりです。

役 職 名	氏 名
代表取締役社長 CEO	廣中 龍蔵
取締役副社長	中澤 智彦
取締役（非常勤）	安地 亮一
取締役（非常勤）	徳永 裕幸
取締役（非常勤）	小布施 秀幸
取締役（社外・非常勤）	渡辺 今日子
取締役 監査等委員（社外・独立・非常勤）	古田 利雄
取締役 監査等委員（非常勤）	河西 謙治

監査等委員である伊藤修平氏が2025年5月24日に逝去されたことから、当社は、監査等委員会設置会社として監査等委員の員数に1名の欠員が生じることとなったため、臨時株主総会を開催して、欠員の監査等委員を選任する予定です。

（監査等委員取締役、監査等委員会）

当社は、取締役において議決権を有する監査等委員を置くことにより、取締役会による業務執行の管理及び監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、当社は、業界へ精通していることはもとより企業財務及び会計や法律に知見を有する監査等委員取締役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）で構成されており、「監査等委員会規程」に則り、原則として月に1回開催しております。また、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等の重要事項について協議を行っております。なお、監査等委員会の補助は法務部門が行っております。監査等委員会と内部監査部門は、連携して業務執行状況について監査を実施しております。

（経営会議）

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的として、取締役会並びに業務執行取締役より委嘱を受けた事項にかかる決定及び業務執行を、経営会議において執り行っております。経営会議は、「経営会議規程」に則り運営されており、業務執行取締役、執行役員及びVice Presidentによって構成されております。なお、執行役員及びVice Presidentは、取締役会において選任され、それらの監督は取締役会の委嘱を受けた代表取締役が行っております。

経営会議においては、内部監査部門、監査等委員である取締役または監査等委員会を補助する使用人が陪席を行い、監査等委員会を補助する使用人は、その議事について監査等委員会に対して報告を行い、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

（社外取締役、特別委員会）

当社は、株式会社NTTデータグループを支配株主としていることから、取締役会における監督機能の強化、適切なコーポレート・ガバナンスの向上、経営の透明性の確保、少数株主の利益保護及び株主の公正性と公平性の担保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問機関として、特別委員会を設置しております。特別委員会は、独立性を有する社外取締役を中心に構成され、支配株主及び同社の影響力を受けるグループ会社との取引並びにその他少数株主の利益を害する恐れのある取引の妥当性につき、四半期に一度、審議を行っております。なお、当社はこの特別委員会の設置により、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」において、支配株主を有する上場会社に求められている要件の一つを満たします。

（サステナビリティ委員会）

当社は、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、良き企業市民の一員としての責任を担い、気候変動などの地球環境問題、人権、従業員の健康や労働環境ならびに多様性への配慮、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理などに対して、組織横断的に取り組むことを目的として、2023年5月1日付でサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、委員長である代表取締役を中心に、実効性を担保すべく経営管理、人事、経理、総務並びに法務等の各本社機能の長による常任委員と一般委員により構成され、取締役会及び経営会議に定期的に報告を行い、その活動については、取締役会が監督しています。

）当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」について、次のように決議しております。

- a．取締役、執行役員、Vice President及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるように、その周知徹底を行う。
 - ・取締役会は、定期的開催され、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行に携わる執行役員並びにVice Presidentの監督を「取締役会規程」に則って行う。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役、執行役員、Vice President及び従業員の職務の執行に係る監査を「監査等委員会規程」に則って実施し、その結果を取締役に報告する。
 - ・経営会議は、当社の業務執行に関する事項及び取締役会から委嘱された事項について審議及び決定を「経営会議規程」に則って行い、代表取締役に対して、助言並びに提言を行う。
 - ・特別委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会における監督機能の強化を行うとともに、少数株主の利益の保護に努める。
 - ・社外取締役は、取締役会の監督機能の強化を行うとともに少数株主の利益の保護に努める。
 - ・内部監査部門は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の機関として設置される。また、内部監査部門は、取締役会、監査等委員会及び経営会議に陪席する権利を有し、必要に応じて自ら又は使用人を通じて情報収集を行うとともに、「内部監査規程」に則って内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査等委員会に直接報告することにより、デュアル・レポーティングラインを構築する。
 - ・当社は、社内及び社外の通報窓口を設置することにより、内部通報に係る体制を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定める。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、「情報セキュリティ規程」を定めることにより、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
 - ・当社は、「情報管理規程」を定めることにより、株主総会、取締役会及び経営会議に関する議事録その他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、「危機管理規程」を定め、当社において発生する危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 - ・経営会議は、事業執行における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を講じ、経営会議においてその内容及び対処について協議するとともに、取締役会にその報告を行う。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画及び目標を策定する。
 - ・経営会議は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定の上実施し、取締役会に報告を行う。
 - ・取締役会は、計画及び目標達成状況の監督を定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
- e．当社並びに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、親会社である株式会社NTTデータとの関係において、相互の自主性及び自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社グループ間の取引等については、法令及び社内規程に従い適切に行うことを基本方針とする。
 - ・当社は、「ネットイヤーグループ倫理規程」を適用し、当社の法令遵守及び業務の適正を確保する。
 - ・経営会議は、当社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
 - ・当社は、当社の内部監査部門による内部監査を行い、取引の適正性の確保に努める。
 - ・特別委員会は、親会社である株式会社NTTデータ及びそのグループ会社との取引において、定期的に審議を行い、取引の適正性の確保に努める。
- f．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、その使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。

- ・監査等委員会補助使用人を設置した場合、当社は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
 - ・監査等委員会補助使用人の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。
 - ・監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員会補助使用人が、経営会議をはじめとする当社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
 - ・「内部通報規程」を定めることにより、不正行為に関する通報を受け付ける窓口を設置し、当該窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、当社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
 - ・代表取締役社長、執行役員及びVice Presidentは、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
 - ・監査等委員会は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について当社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に当社に償還を請求することができ、当社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員会の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。
 - ・監査等委員会補助使用人が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・「ネットイヤーグループ倫理規程」において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 - ・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

）リスク管理体制の整備の状況

上記　）c. に記載したとおりです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を毎月1回開催したほか、臨時の取締役会を2回開催し、計14回開催いたしました。取締役会における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO	廣中 龍蔵	12回（注）1	12回（注）1
代表取締役社長CEO	林田 敏之	2回（注）2	2回（注）2
取締役副社長	中澤 智彦	14回	14回
取締役	石黒 不二代	2回（注）2	2回（注）2
取締役	望月 修一	14回	14回
取締役	徳永 裕幸	12回（注）1	12回（注）1
取締役	内山 尚幸	14回	12回
社外取締役	渡辺 今日子	14回	14回
社外取締役・監査等委員・独立委員	伊藤 修平	14回	13回
社外取締役・監査等委員・独立委員	古田 利雄	14回	14回
社外取締役・監査等委員	河西 謙治	14回	14回

- （注）1．廣中龍蔵氏及び徳永裕幸氏は、2024年6月24日より当社取締役に就任したことから、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．林田敏之氏及び石黒不二代氏は、2024年6月24日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任されましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社における取締役会では、経営の意思決定及び監督機能を主な役割とし、業務執行機能においては経営会議に委嘱しております。当事業年度において、取締役会で検討された議案の概要は、次のとおりであります。

議案	討議回数
事業執行報告	12回
コーポレート・ガバナンスに関する議案	14回
決算財務に関する議案	11回
法令・定款において定められる議案	12回
監査に関する議案	5回
経営戦略または事業戦略に関する議案	4回
個別議案（その他）	7回

責任限定契約の締結について

当社は、各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間で当該契約は締結しておりません。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、被保険者による職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求に対し、被保険者および会社が被る損害（会社訴訟、代表訴訟敗訴時を含む）をてん補するものです。ただし、被保険者の故意や不法行為に起因する損害についてはてん補されません。なお、当該保険契約にかかる保険料の全額を当社が負担しております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

取締役に関する事項

当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会に関する事項

当社は、資本施策及び配当施策を機動的に実行することを目的として、以下の事項につき、取締役会の決議にて行うことができる旨定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得
- ・会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等
- ・会社法第454条第5項に定める中間配当の実施

また、当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	廣中 龍蔵	1964年 2 月15日生	1990年 4 月 株式会社富士総合研究所 入社 2001年 4 月 当社 入社 2005年 5 月 株式会社絵本ナビ 社外取締役 2007年 3 月 甲南大学大学院社会学研究科非常勤講師 (現任) 2009年 6 月 当社 退社 2009年 6 月 株式会社ドッツ 代表取締役 2013年 6 月 エムケー精工株式会社 社外監査役 (現任) 2024年 6 月 当社 代表取締役社長CEO (現任) 2024年 6 月 株式会社ドッツ 会長 (現任)	2	100
取締役副社長	中澤 智彦	1963年 8 月19日生	1986年 4 月 日本電信電話株式会社入社 1988年 7 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 ㈱NTTデータ) へ移行 2001年 7 月 同産業システム事業本部 担当部長 2002年 7 月 同経営企画部 担当部長 2005年11月 同製造・流通ビジネス事業本部 ソリューション開発第二ビジネスユニット長 2006年 7 月 同製造・流通ビジネス事業本部 製造・物流ビジネスユニット長 2007年 9 月 同法人ビジネス事業本部 コンサルティングビジネスユニット長 2009年 7 月 株式会社クニエ 取締役 経営管理本部長 2012年 6 月 株式会社クニエ 常務取締役 2016年 6 月 株式会社JSOL 取締役 兼 執行役員コーポレートマネジメント部長 2021年 6 月 株式会社JSOL 常務取締役 兼 執行役員経営企画本部長 2023年 6 月 当社 取締役副社長 (現任)	2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安地 亮一	1971年1月3日生	1995年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 ㈱NTTデータ）入社 2011年7月 同流通・サービス事業本部 部長 2012年4月 同第三法人事業本部 部長 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 部長 2015年12月 同ITサービス・ペイメント事業本部 交通・流通事業部 第二統括部長 2016年7月 同グループ経営企画本部 経営企画統括部長 2017年7月 同事業戦略室部長 2018年7月 同製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部長 兼 製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部 開発統括部長 2019年4月 同製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部長 兼 製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部 第一統括部長 2020年7月 同製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部長 2021年12月 同製造ITイノベーション事業本部 第一製造事業部長 兼 ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部長 2022年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部長 2023年4月 同インダストリ統括事業本部 流通・小売事業部長 2023年7月 株式会社NTTデータ 執行役員 第二インダストリ統括事業本部 事業本部長（現任） 2024年6月 株式会社JSOL 取締役（現任） 2025年3月 キリンビジネスシステム株式会社 取締役（現任） 2025年6月 当社 取締役（現任）	2	-
取締役	徳永 裕幸	1975年5月1日生	1999年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 ㈱NTTデータ）入社 2017年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部部長 2021年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部 第二統括部長 2022年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部 第一統括部長 2023年4月 同システムインテグレーション事業本部 システムインテグレーション事業部 開発推進室長 2023年7月 株式会社NTTデータ システムインテグレーション事業本部 システムインテグレーション事業部長 2024年6月 株式会社NTTデータNJK 取締役（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任） 2025年4月 株式会社NTTデータ システムインテグレーション事業本部 ビジネスエンジニアリングサービス事業部長 兼 テクニカルエンジニアリングサービス事業部長（現任）	2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小布施 秀幸	1973年 8 月 8 日生	1998年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 ㈱NTTデータ) 入社 2015年 2 月 同第三法人事業本部 部長 2015年 7 月 同ITサービス・ペイメント事業本部 部長 2019年 4 月 同ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部 第二統括部長 2020年 7 月 同戦略統括本部 事業戦略室 事業戦略部長 2021年 7 月 同コーポレート統括本部 事業戦略室 事業戦略部長 2022年 6 月 株式会社NTTデータMHIシステムズ 取締役 (現任) 2022年 6 月 株式会社NTTデータザムテクノロジーズ 取締役 (現任) 2022年 7 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 ㈱NTTデータ) 製造ITイノベーション事業本部 第三製造事業部長 兼 製造ITイノベーション事業本部 第三製造事業部 グローバル&ソリューション統括部長 2023年 4 月 同インダストリ統括事業本部 機械・電機・建設事業部長 兼 インダストリ統括事業本部 機械・電機・建設事業部 第1ビジネス統括部長 2023年 6 月 株式会社NTTデータエンジニアリングシステムズ 取締役 (現任) 2023年 7 月 株式会社NTTデータ 第一インダストリ統括事業本部 機械・電機・建設事業部長 兼 第一インダストリ統括事業本部 機械・電機・建設事業部 第1ビジネス統括部長 2024年 7 月 同第一インダストリ統括事業本部 機械・電機・建設事業部長 (現任) 2025年 6 月 当社 取締役 (現任)	2	-
取締役	渡辺 今日子	1961年 6 月 2 日生	2000年 6 月 有限会社ブリッジワーク代表取締役 (現任) 2014年 4 月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教 2018年 7 月 一般社団法人情報社会デザイン協会理事 2019年 1 月 NPO法人Your School理事 (現任) 2019年 5 月 knots associates株式会社設立 取締役COO/Co-Founder (現任) 2022年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2022年 9 月 東亜大学 客員教授 (現任) 2022年10月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教 (現任)	2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	古田 利雄	1962年2月4日生	1991年4月 弁護士登録 2002年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護士法人クレア法律事務所) 代表弁護士(現任) 2009年6月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年9月 株式会社キャンパス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社モダリス 社外取締役(監査等委員)(現任)	3	-
取締役 (監査等委員)	河西 謙治	1967年10月24日生	1991年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 ㈱NTTデータ)入社 2019年4月 同法人・ソリューション事業推進部 部長 2019年6月 同法人・ソリューション事業推進部 戦略マーケティング室 部長 2019年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 監査役 2019年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現 ㈱NTTデータ)法人・ソリューション事業推進部 戦略マーケティング室 部長 2021年4月 同法人・ソリューション事業推進部 シニア・スペシャリスト 2022年7月 同法人事業推進部 シニア・スペシャリスト(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	3	-
計					100

(注) 1. 渡辺今日子氏、古田利雄氏は社外取締役であります。
 2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2024年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。
 5. 廣中の(廣)は、常用漢字で記載しており、戸籍の表記と異なります。

当社では、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、経営会議を設けております。経営会議は、業務執行取締役、執行役員及びVice Presidentによって構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

渡辺今日子氏については、同氏が取締役C00を務めるknots associates株式会社が、当社と同業種の事業（コンサルティング事業等）を行っており、同社は、潜在的に当社と協業または競合する関係にあります。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

伊藤修平氏については、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。古田利雄氏については、当社との人的関係又は資本関係、その他の利害関係はございませんが、当事業年度において、当社は同氏が代表弁護士を務める弁護士法人クレア法律事務所との間で取引関係がありました。なお、監査等委員伊藤修平氏が2025年5月24日に逝去されたことから、当社は、臨時株主総会を開催して、欠員の監査等委員を選任する予定です。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、形式的基準だけではなく、親会社からの実質的独立性や当社との潜在的な利益相反の恐れ等を考慮し、社外取締役及び独立役員の選任を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。また、法務部は監査等委員会の補助使用人として監査等委員会のために情報収集を行っております。内部監査の結果については内部監査人が、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行うデュアル・レポーティングラインを

構築しております。その他の社外取締役は、取締役としての職務執行上必要な範囲において、監査等委員会並びにその補助使用人である法務部、内部監査人及び会計監査人と情報交換や意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員取締役、監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役 2 名（うち社外取締役 1 名、非常勤 2 名）で構成されております。監査等委員会は、月に 1 回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。

監査等委員会は、自らまたは補助使用人を用いて情報収集を行い、内部統制システムが適切に構築され、運用されているかをチェックする「組織的監査」により監査を行っております。また、内部監査人と連携することにより、内部統制システムの整備状況の確認及び運用状況の確認並びに事業状況の確認を行うことにより、監査等委員会監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月 1 回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
伊藤 修平	12回	12回
古田 利雄	12回	12回
河西 謙治	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、内部統制システムの構築・運用状況、中期経営計画の諸施策への取組み状況、ハラスメント防止に向けた施策の状況、人材採用および育成並びに人事関連諸課題に関する取組み状況、特別委員会の運用状況の確認を重点監査項目として、また、法令・定款等の遵守状況、財務報告等の信頼性、業務の有効性と効率性の状況、企業集団の業務の適正性を定常監査項目として定め、監査等委員会は補助使用人を用いて、上記監査項目について監査を実施いたしました。

監査等委員は補助使用人と連携し、経営会議への参加、各部門長へのヒアリング、各種証跡の閲覧を行い、その結果を監査等委員会で報告し、監査等委員会による協議結果を取締役会及び経営会議において報告を行っております。

内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査部門を設置しております。内部監査部門は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に直接報告するデュアル・レポーティングラインを構築しております。また、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告を行っております。また、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と情報交換並びに意見交換を定期的実施することにより、相互連携をとっております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

）継続監査期間

3 年間

）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 賀山 朋和

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名です。

）監査公認会計士等を選定した理由及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。監査等委員会は、当社が株式会社NTTデータの連結子会社であることをふまえ、親会社と会計監査人を統一することによる、一元的な連結監査体制の確保の他、当社の監査効率化や内部管理体制のより一層の強化に資することを期待し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定する決定を行っております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬
 提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
25,000	-	26,000	-

）監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ を除く ）
 該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針
 当社の規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえで会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に係る事項

当社は、2021年2月24日付取締役会の決議により、役員報酬の算定方法については、役職、職責、営業利益や当期純利益等の定量目標達成状況及び事業計画等の定性目標達成状況等にもとづき、年間に支払う額を定め、定期同額給与として支払い、取締役の個人別報酬の決定は代表取締役社長に委任することを定めております。

）取締役の個人別の報酬等の決定に関する委任に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において代表取締役社長に個人別報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長は株主総会で決議された総額の範囲内で個人別報酬の額を定めております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績や計画等を勘案し各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したからであります。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社では、代表取締役社長による報酬決定に先立ち、親会社である株式会社NTTデータでの確認及び監査等委員会と協議を行うことで、個人別報酬及び報酬決定プロセスにおける客観性を担保しております。

なお、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月26日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については年額120百万円以内(うち社外取締役12百万円)、監査等委員である取締役の報酬額については年額36百万円以内と決議いただいております。

）監査等委員である取締役の報酬等の決定に係る事項

監査等委員である取締役については、上記株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員会の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。)(社外 取締役を除く。)	45	45	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	12	12	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が投資株式を保有する場合、余剰資金の活用による、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を、純投資目的の投資株式、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的とした株式を、純投資目的以外の投資株式と区分して、保有することとしております。なお、投資株式を保有している場合、毎年継続して、個別に保有の合理性を確認した上で縮減の是非を判断し、取締役会において検証を行うこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度において、非上場株式について90,000千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,645	2,188,318
売掛金	1 778,307	1 774,782
契約資産	9,259	29,566
仕掛品	5,383	3,994
貯蔵品	867	803
前払費用	38,321	49,299
その他	10,368	2,995
流動資産合計	3,003,154	3,049,760
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	175	162
工具、器具及び備品（純額）	7,630	9,112
有形固定資産合計	2 7,805	2 9,274
無形固定資産		
ソフトウェア	12,290	7,850
無形固定資産合計	12,290	7,850
投資その他の資産		
投資有価証券	90,000	-
敷金及び保証金	42,416	42,060
繰延税金資産	33,014	26,887
その他	0	0
投資その他の資産合計	165,431	68,947
固定資産合計	185,527	86,072
資産合計	3,188,682	3,135,832

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,270	322,115
未払金	72,336	47,496
未払費用	10,771	7,624
未払法人税等	8,847	17,683
未払消費税等	21,042	25,699
契約負債	7,146	2,867
預り金	23,688	12,552
賞与引当金	72,970	52,594
流動負債合計	464,075	488,634
固定負債		
その他	7,127	5,465
固定負債合計	7,127	5,465
負債合計	471,203	494,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金		
資本準備金	606,391	606,391
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	651,875	651,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,494,715	1,418,968
利益剰余金合計	1,494,715	1,418,968
自己株式	78	78
株主資本合計	2,717,479	2,641,732
純資産合計	2,717,479	2,641,732
負債純資産合計	3,188,682	3,135,832

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1, 2 3,630,562	1, 2 3,377,900
売上原価	2,813,043	2,693,917
売上総利益	817,519	683,983
販売費及び一般管理費	3, 4 672,617	3, 4 601,355
営業利益	144,902	82,627
営業外収益		
受取利息	22	1,220
未払配当金除斥益	174	177
補助金収入	218	-
為替差益	-	202
その他	26	123
営業外収益合計	440	1,723
営業外費用		
支払手数料	1,248	1,246
その他	10	11
営業外費用合計	1,259	1,257
経常利益	144,083	83,093
特別損失		
投資有価証券評価損	-	90,000
特別損失合計	-	90,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	144,083	6,906
法人税、住民税及び事業税	27,652	20,719
法人税等調整額	10,322	6,127
法人税等合計	37,974	26,846
当期純利益又は当期純損失()	106,108	33,753

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		1,112,776	39.3	1,118,407	41.2
経費		1,716,946	60.7	1,594,685	58.8
当期総製造費用		2,829,722	100.0	2,713,093	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,067		5,383	
合計		2,847,790		2,718,476	
期末仕掛品棚卸高		5,383		3,994	
他勘定振替高		29,364		20,564	
売上原価		2,813,043		2,693,917	

原価計算の方法
当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
外注費	1,459,111 千円	外注費	1,336,793 千円
地代家賃	66,873	地代家賃	67,030
ソフト使用料	66,655	ソフト使用料	73,241
支払手数料	30,392	支払手数料	33,937

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,428,851	1,428,851	78	2,651,614	2,651,614
当期変動額									
剰余金の配当					40,243	40,243		40,243	40,243
当期純利益					106,108	106,108		106,108	106,108
当期変動額合計	-	-	-	-	65,864	65,864	-	65,864	65,864
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,494,715	1,494,715	78	2,717,479	2,717,479

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,494,715	1,494,715	78	2,717,479	2,717,479
当期変動額									
剰余金の配当					41,993	41,993		41,993	41,993
当期純損失 ()					33,753	33,753		33,753	33,753
当期変動額合計	-	-	-	-	75,746	75,746	-	75,746	75,746
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,418,968	1,418,968	78	2,641,732	2,641,732

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	144,083	6,906
減価償却費	6,413	7,953
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,091	20,376
受取利息	22	1,220
投資有価証券評価損益（ は益）	-	90,000
売上債権の増減額（ は増加）	2,797	3,525
棚卸資産の増減額（ は増加）	12,841	1,453
仕入債務の増減額（ は減少）	25,787	74,844
未払金の増減額（ は減少）	15,417	26,541
その他	31,604	42,894
小計	121,045	79,836
利息の受取額	22	1,220
法人税等の支払額	39,674	15,156
法人税等の還付額	-	8,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,393	74,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	90,000	-
有形固定資産の取得による支出	4,858	3,973
無形固定資産の取得による支出	6,096	752
敷金及び保証金の回収による収入	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,954	4,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	40,165	41,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,165	41,954
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,727	27,672
現金及び現金同等物の期首残高	2,220,372	2,160,645
現金及び現金同等物の期末残高	2,160,645	2,188,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、ユーザー体験設計とデジタルマーケティングの手法で、Webサイトやアプリケーション、メッセージング等を通して顧客接点を改善することを目的としたシステムの企画・設計・開発といった一連のサービス、またそれらサービスに付随するコンサルティング等支援サービスや運用・保守サービス、ソフトウェアのライセンス販売、デジタル広告販売等を提供しております。

本人・代理人取引については、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。代理人取引と判定した取引については、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

また、一時点に収益を認識する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1か月以内に受領しており、一定期間にわたって収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

デジタル支援サービス

システムの構築やWebサイトの制作、及びそれらに付随するサービスであり、システムの構築やWebサイトの制作については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。なお、プロジェクト期間がごく短い場合は、一時点で収益を認識しております。

損失の発生が予測される場合の受注損失引当金の計上は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っています。

コンサルティングや運用・保守等の付随サービスについては、契約で定められた期間にわたり、顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等に、もしくはサービスの実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しています。

ソフトウェアのライセンス販売

契約期間において、他社が提供するソフトウェア等にアクセスする権利を付与するサービスであり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。当該サービスは代理人取引に該当し、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

デジタル広告販売

契約期間において、インターネット上のメディアにデジタル広告を連続的に出稿するサービスであり、当該履行義務は掲載開始から掲載終了までの一定の期間において充足されるため、当該契約期間におけるサービスの実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しています。当該サービスは代理人取引に該当し、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか追わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	33,014	26,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来課税所得を減額できる可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。2026年3月期の経済見通しにつきましては、大手企業を中心とした賃上げやインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調が期待できるものの、米国の関税政策など外部環境の不確実性が高まることに伴って景気の下振れリスクが高まり、当面は不安定な推移が続くと見込まれます。一方、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」に対する企業の投資意欲は底堅く、当社の事業領域におけるニーズは引き続き高い状態が続くと期待され、当社の受注に対する影響は限定的と仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度において、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	201,891千円	134,907千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,248千円	6,753千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,121,861千円	872,348千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	57,560千円	58,552千円
給与手当	210,969	216,240
賞与引当金繰入額	17,049	12,218
退職給付費用	18,078	17,895
法定福利費	45,659	45,188
採用費	34,283	14,076
研究開発費	29,364	20,564
支払手数料	91,786	69,316
減価償却費	1,132	1,393

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	29,364千円	20,564千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,999,000	-	-	6,999,000
合計	6,999,000	-	-	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	-	-	113
合計	113	-	-	113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月16日 取締役会	普通株式	40,243	5.75	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	41,993	利益剰余金	6.00	2024年3月31日	2024年6月25日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,999,000	-	-	6,999,000
合計	6,999,000	-	-	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	-	-	113
合計	113	-	-	113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	41,993	6.00	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	41,993	利益剰余金	6.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,160,645千円	2,188,318千円
現金及び現金同等物	2,160,645	2,188,318

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	81,976	40,988
1年超	40,988	-
合計	122,964	40,988

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1カ月程度の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。
市場価格の変動リスクの管理
当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、前事業年度に計上している非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券90,000千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	2,160,645	-
売掛金	778,307	-
合計	2,938,953	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	2,188,318	-
売掛金	774,782	-
合計	2,963,100	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券90,000千円）は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2．減損処理を行った有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について90,000千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付費用（千円）		
(1) 確定拠出型年金への掛金（千円）	19,888	19,895
(2) 前払退職金（千円）	70,469	70,903

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,343千円	16,104千円
未払費用	3,298	2,334
減価償却費	7,078	5,957
敷金償却費	7,960	8,275
一括償却資産	67	33
未払事業税	2,358	3,610
未払事業所税	1,253	1,243
投資有価証券評価損	-	28,368
繰延税金資産小計	44,359	65,927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,345	39,040
評価性引当額小計（注）	11,345	39,040
繰延税金資産合計	33,014	26,887
繰延税金資産の純額	33,014	26,887

（注）評価性引当額が前事業年度より27,695千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が28,368千円増加したことに伴うものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割額	1.6	
評価性引当額の増減	0.8	
賃上げ促進税制による税額控除	3.4	
特定寄附金税額控除	1.9	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66千円増加し、法人税等調整額が66千円減少しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		1,317,718	36.3
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	1,131,018	31.1
		サービス	645,179	17.8
		その他	536,646	14.8
顧客との契約から生じる収益			3,630,562	100.0
その他の収益			-	-
外部顧客への売上高			3,630,562	100.0

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		1,040,726	30.8
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	1,062,550	31.5
		サービス	621,208	18.4
		その他	653,415	19.3
顧客との契約から生じる収益			3,377,900	100.0
その他の収益			-	-
外部顧客への売上高			3,377,900	100.0

- 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 6．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- 当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）	321,582	SIPS事業
株式会社NTTデータ	800,279	SIPS事業
スターバックスコーヒージャパン株式会社	447,404	SIPS事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ	869,158	SIPS事業
スターバックスコーヒージャパン株式会社	462,005	SIPS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・データ(現(株)NTTデータグループ)	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)間接 48.5	当社サービスの提供	サービスの提供 (注)1	321,582 (注)2	-	-
親会社	(株)NTTデータ	東京都江東区	1,000	情報サービス業	(被所有)直接 48.5	当社サービスの提供	サービスの提供 (注)1	800,279 (注)3	売掛金	201,891

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTデータ	東京都江東区	1,000	情報サービス業	(被所有)直接 48.5	当社サービスの提供	サービスの提供 (注)1	869,158	売掛金	131,953

(注)1. 当社サービスの提供、委託取引については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

2. 2023年4月から6月までの取引高を記載しております。

3. 2023年7月から2024年3月までの取引高を記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)エヌ・ティ・データ(現(株)NTTデータ東北)	宮城県仙台市	100	情報サービス業	なし	当社サービスの提供	サービスの提供 (注)	59,766	売掛金	50,295

(注) 当社サービスの提供、委託取引については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話(株)(東京証券取引所に上場)

(株)NTTデータグループ(東京証券取引所に上場)

(株)NTTデータ(非上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	388.27円	377.45円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	15.16円	4.82円

- (注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	106,108	33,753
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	106,108	33,753
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,998,887	6,998,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	200	-	-	200	37	13	162
工具、器具及び備品	11,854	3,973	-	15,828	6,715	2,491	9,112
有形固定資産計	12,054	3,973	-	16,028	6,753	2,504	9,274
無形固定資産							
ソフトウェア	25,624	752	-	26,376	18,525	5,191	7,850
ソフトウェア仮勘定	-	392	392	-	-	-	-
無形固定資産計	25,624	1,144	392	26,376	18,525	5,191	7,850

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ネットワーク機器等	3,973千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアのソフトウェア仮勘定からの振替	392千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	360千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの資産計上	392千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアへの振替	392千円
-----------	----------------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,970	52,594	72,970	-	52,594

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	2,187,672
別段預金	645
合計	2,188,318

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社NTTデータ	131,953
株式会社モスフードサービス	90,279
株式会社ニコンイメージングジャパン	88,434
スターバックスコーヒージャパン株式会社	78,287
上新電機株式会社	37,923
その他	347,903
合計	774,782

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
778,307	4,456,879	4,460,405	774,782	85.2	63.6

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
Webサイト制作仕掛品	3,994
合計	3,994

ニ．貯蔵品

品目	金額（千円）
収入印紙	776
切手類	26
合計	803

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社トライビート	55,245
株式会社トライバルメディアハウス	41,180
株式会社Tree Island	30,162
グーグル合同会社	14,616
株式会社LULL	9,992
その他	170,917
合計	322,115

（３）【その他】

当事業年度における半期情報等

（累計期間）	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	1,502,119	3,377,900
税引前中間（当期）純損失（ ） （千円）	149,792	6,906
中間（当期）純損失（ ）（千円）	132,752	33,753
１株当たり中間（当期）純損失 （ ）（円）	18.97	4.82

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。https://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第 8 条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 4 . 次条に定める請求をする権利

第 9 条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋 和
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（期末決算月の売上に関する期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、Webサイトやアプリケーション、メッセージング等を通して顧客接点を改善することを目的としたシステムの企画・設計・開発といった一連のサービス、またそれらサービスに付随するコンサルティング等支援サービスや運用・保守サービス、ソフトウェアのライセンス販売、デジタル広告販売等を提供している。当事業年度の期末決算月である3月の売上高は529百万円となっており、これは当事業年度の売上高3,377百万円の16%を占めている。 会社が提供するサービスのうち、システムの構築及びWebサイトの制作に係る業務は、注記事項「（重要な会計方針）6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客との契約に基づき、履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいているが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、合理的な見積りが可能になるときまで、発生した原価と同額になるよう収益の認識額を制限する原価回収基準を適用している。この場合、合理的な見積りが可能になる、システムの構築及びWebサイトの制作が完成した時点又はその直前において、それまで制限されていた収益が一度に認識されることになる。 また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。 期末決算月の売上高の多くは、履行義務を完全に充足した取引で構成されており、以下の理由から、売上計上の期間帰属の適切性を誤るリスクが存在する。 ・ 成果物は契約で定められた業務の内容により異なるため、売上の認識時点において完全に履行義務が充足されたかどうか並びにシステムの構築及びWebサイトの制作が完成したかどうかは、契約内容に応じて個別に判断することが必要となる。 ・ 顧客の検収は期末決算月である3月に集中する傾向にあり、完全に履行義務が充足されたかどうか並びにシステムの構築及びWebサイトの制作が完成したかどうかの判断を行わなければならない取引の件数が多くなる。 以上から、当監査法人は、期末決算月の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、期末決算月の売上高に関する期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・ 販売部門とは独立した管理部門の担当者が、売上の計上日付と顧客からの検収書又は顧客に対する業務完了報告書の日付を照合する統制 （２）売上高が適切な会計期間に計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下の手続を実施した。 ・ 期末決算月に計上された売上高のうち、統計的手法によって抽出したサンプルの売上金額及び売上計上日付について、契約書、検収書又は業務完了報告書、契約で定められた顧客との合意に基づく成果物と照合した。 ・ 期末決算月に計上された売上高のうち、売上の計上時点において履行義務が完全に充足されていなかった可能性を示す取引について、管理部門責任者への質問並びに契約書、検収書又は業務完了報告書、契約で定められた顧客との合意に基づく成果物及び関連する管理資料の閲覧を実施した。 ・ 当事業年度末日を基準日とし、統計的手法によって抽出した取引先に対する売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と確認額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。